

仕事楽しい人File. 30：平井利宗さん（社会保険労務士）



◆プロスロッターから社労士へ

社会保険労務士として独立して7年目になる平井さんの経歴は、風変わりです。

それ以前の職業は、“プロスロッター”。

要するに、パチスロのプロとして、生計を立てていました。

平井さんは、2浪して大学に進学したものの、1留年。

就職活動は、業界のイメージがカッコイイということで、広告・出版業界を志望し、中堅企業に就職。

働いてみると、上司やお客さんのご機嫌取りをしているだけで、

自分でなくても誰でもできる仕事と思い、やりがいも感じられず、2年で退社。

サラリーマンには戻りたくないと思案と考案、やりたいことも見いだせず、

“プロスロッター”として、毎朝、朝早くからパチンコ屋の前に並ぶという生活を、1年半ほど続けました。

こんな生活を続けていたある時に、パチンコ屋で、社労士をしている人に出会いました。

平井さんは、この方と出会うまで、社労士が、どんな仕事をしているのか、まったく知らなかったそうです。

パチンコ屋で社労士の方と出会った時に平井さんは、

社労士って、国家資格なので、おそらく立派な仕事なのだろう。

なのに、なぜ、そんな人がパチンコ屋にいるのか？

との疑問が湧き、自宅に戻って、社労士についてネットで調べました。

平井さんは、パチスロをしている時に、これは自分がやりたいことを見つけるまでの仮の姿なのだと、自分に言い聞かせていました。

いつかはかならず自分の適職が見つかる。

社労士の仕事の内容を詳しく調べて、これが自分の適職だとは確信できませんでしたが、試験の合格率が7%の難関だとわかり、この試験に合格できれば、

失っていた自分への自信を取り戻せるのではないかと思い、猛勉強を始めました。

この時が3月。

社労士の試験は、8月。

試験までに、与えられた時間は、5カ月間。

まるで、何かのスイッチが入ったように、朝から晩まで、試験勉強に集中しました。

そして、合格。

受験勉強にも身が入らず、大学でも適当な生活をして留年していた自分が、

社労士の試験に1回で合格できたのは、

天から自分になんらかの使命が与えられたのだと、

平井さんは感じ取りました。

社労士の業務内容は、人事部や総務部に関わる社会保険、年金、給与、労働問題、人事全般にわたる仕事です。

独立する前に、ある社労士の事務所でインターンとして体験を積むと、

多くの素敵な人たちと出会い、働くことの価値の高さがひしひしと伝わってきました。

平井さんは、これまでの人生では、このような考え方が自分に身につけていなかったと改めて実感し、後悔もしました。

このように社労士の試験に合格する前と後の自分の仕事の捉え方を比較すると、

まったく異なっていることに気づけ、社労士として、社会貢献をしたいという気持ちが、ますます、強くなりました。

◆平井さんが大切にしているキーワード

人間は、見たいと思うものしか見ていない

(古代ローマ軍人：ユリウス・カエサル)の名言)

アリの目ではなく鳥の目で、一段高い位置から人を客観的に観察することで、見えていない事実が視野に入り、人間関係を良好にできます。

◆平井さんのパワー〇〇

身体感覚を失わず、高めるための運動

転んで痛いと感じたり、寒い、しょっぱい、冷たい、暑いという身体感覚を鈍化させないことで、心身を健全に保っています。

(平井さんのパワー運動は、フットサル、ゴルフ、サーフィン)

◆平井さんのコツコツ

ゼスプリゴールドのキウイを毎日食べる

(1年365日中、360日は食べている)

社労士の資格試験の勉強をしていた時に、毎日キウイを食べていたので、キウイを食べるといいことが起きるといふ、験担ぎです。

◆平堀が感じ取った、“やらない宣言”の力

平井さんが、社労士の資格試験に、わずか5ヶ月の準備期間で合格したことは、誰が聞いても感嘆する結果なのですが、平井さんは、「運が良かっただけです」と、さらっと言いわけします。

私は、この5ヶ月間の努力の内容や思いを聞き出そうと、重ねて平井さんに質問しましたが、平井さんからの答えは、

「私には定職がなかったので、1日中勉強できたから、他の社会人の方と比較して恵まれていただけです」と、至って謙虚でした。

私は、他者にはできない努力をこれだけやったのですと、自慢するような素振りは、まったくありませんでした。

この答え方が、ごく自然であることが、私にとって、ある意味衝撃的でした。

平井さんに、独立後のやりがいを探ねると、

「社労士の仕事には、法律に基づいて対処するものと、そうではないものに大別できます。」

「その中で、私が、やりがいを感じるのは、こんがらがった人との関係を良好に結びなおすことです。」

「例えば、退職に関するトラブル。経営者も社員も円満にことを進めたいと願っているはずなのに、何らかの経緯で、関係がこじれる。お互いに自分の立場からだけで主張していると、関係はどんどん悪化し、修復がきかなくなります。その仲立ちをするのが、私の役割で、双方の言い分をしっかりと聞くと、ほぼ、問題は解決できます。」

「こんな時に、この仕事をしていてよかったなと思います。」

「また、私の独立後のポリシーなのですが、各種の助成金申請の代行は行わないようにしています。」

「それは、助成金を得ることを目的にして、申請の代行を依頼してくるケースがあるからです。助成金が支給される目的にかなった福利厚生や雇用、研修をするのであればいいのですが、そうではないケースが、度々見られます。」

「もし、目的にかなわないと分かりながら、私が申請手続きを行ってしまったら、それ以降、こちらの企業の経営者に、正しいことを、毅然たる姿勢で主張できなくなってしまいます。」

「ただし、目的にかなっていればいいのかと言うと、そうでもないのです。それは、助成金の申請は、目的に合致していれば、必ず受理されるわけでもないのです。そうすると、“金の切れ目が縁の切れ目” みたいになり、顧客企業とおかしな関係になる可能性もあります。」

「ですから、私は、助成金の申請の代行は、お受けしていません。」

平井さんはこの話を通じて、

“やらないことを明確にすると、やるべきことが鮮明になる” という自論を強調していました。

自分は、あるいは、うちの会社は、“これだけはやらない” と定めると他者にはない、個性というか差別化されたサービスが浮かび上がるのですと。

言われてみると、

「〇〇を徹底してやりぬく会社です」と

「〇〇だけは、絶対にやりません」を比較すると

「やりません」宣言の方が強力な感じがします。

何かをやり遂げるには、何かをやめなければならない。

こんな真理を、平井さんは、説いているのでしょう。

平井さんが、パチンコ屋で出会った社労士の方をきっかけとして今日を築けたのは、この“やめる” 覚悟を持っていたからなのかもしれません。

◆平井さんのプロフィール

職業：社会保険労務士

所属：平井経営労務管理事務所 (<http://www.keieiroumu.com/>)

◆社会保険労務士とは？

(13歳からのハローワーク公式サイトに掲載されている職業案内から抜粋しました)

企業の労働管理と社会保険に関する、いろいろな手続きを事業主に代わって行うのが、社会保険労務士である。また、社会保険や労務、福利厚生、年金などのコンサルティング業務も行う。例えば、会社を設立する際に作成される就業規則は、労働に関する様々な法律

に適合していなければならず、作成するには労働関係諸法令に関する高度の法律知識が必要とされる。従ってこうした作業は、労務の専門家である社会保険労務士に依頼される。事業主の依頼だけでなく、労働者サイドの仕事として、年金裁定請求手続きや労災保険の給付申請手続きなどの代行もする。現在、大きな問題として注目されている年金も社会保険労務士の専門分野で、今後、大幅な年金制度の改革が実行されれば、社会保険労務士のニーズもますます高まると予想される。社会保険労務士として仕事をするためには国家資格取得が義務づけられている。

◆社会保険労務士に求められる能力

不変真理：人類の創造から変わらない真理の追求心

遵法精神：決められたことを守り、守らせる意思

鳥の目：一段高い位置から人を客観的に観察し、事実を正しく認識する力

対人折衝：双方の思いを汲み取り、翻訳して解説する力

専門知識：法律や判例に熟知し対処する力